

返戻金制度について

許可番号13-コ-304741
Apex株式会社

当社は下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

基準として、当社の職業紹介により入社した求職者について、採用された候補者が、入社日から3ヶ月以内に、人員余剰、会社再編などの理由でなく自己都合退職をし、又は候補者本人の責めにより解雇等をされた場合、当該候補者に関するコンサルティング料の2分の1を、当該候補者が退職した月の翌月末日までに返還するものとする。但し、会社都合による退職は返金の対象とならない。

返戻金 = 50% x 受領済みコンサルティング料

ただし『契約書・覚書』等で別途定めた場合は当該定めによります。

以上